

# 第37回 前橋観光百景写真コンテスト実施要項

## 応募規定

### 作品テーマ

写真コンテストのテーマは「春夏秋冬、多様な角度から見た魅力ある県都まえばしの姿」とし、前橋市の観光をPRするにふさわしく、本市の風景を特定できるものとし、残したい風景や街並み、四季折々の自然、名所、旧跡、文化財などを題材とした作品や祭り、伝統芸能、花火大会やイベントなどを撮影した作品。

### 募集部門

- 一般部門
- 学生部門(中・高・大学・専門学校生に限る)

## 応募条件

### ◎共通事項

- 色調、濃度の調整以外の加工、修正、合成は不可
- 銀塩プリントまたはインクジェット
- 組写真不可
- 応募は1人10点までとする
- 未発表の作品であること

### ①一般部門サイズ

- 四つ切(ワイドタイプ不可)
- A4サイズ
- 六つ切
- 六つ切ワイド

### ②学生部門サイズ

- 2L
- A4サイズ

## 応募上の注意

- 作品には応募票を必ず貼付すること。
- 入賞作品の著作権は、撮影者に帰属します。また、入賞作品を一定期間優先的に使用する権利は主催者が保有します。
- 入賞者は作品のフィルムまたはデータを指定日までに提出すること。提出されない場合は、棄権として処理する。
- 応募作品は平成27年1月1日から平成29年6月30日までに撮影された未発表のものに限る。
- 入賞した作品は、本コンテストに関係する広報や観光PRに使用場合があります。
- 選外作品は希望者のみ表彰式以降に返却します。  
ア、郵送での応募は、応募時と同額の切手を貼り、あて名を明記した返信用封筒を同封したものに限りです。  
イ、事務局窓口応募は窓口で返却します。  
(保管期限:平成29年11月末まで)  
ウ、応募店応募は、応募店で返却します。
- 応募票は、当協会のwebサイト「前橋まるごとガイド」<http://www.maebashi-cvb.com/>からもプリントアウトできます。
- 被写体の著作権や肖像権  
被写体が人物の場合は、必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。被写体についての肖像権・著作権等の問題が生じた場合、その責任は応募者で解決していただき、違反があった場合は入賞決定後でも取り消すことがあります。
- 個人情報について  
応募票へご記入いただいた個人情報は、以下の目的で利用いたします。

◎ 本コンテストの運営に必要な範囲

◎ 入賞者氏名の公表範囲

- 入賞者発表のプレスリリース
- 入賞作品の公開展示
- 観光PRに使用する作品

## 募集期間

平成29年4月1日(土)～平成29年6月30日(金)

## 審査員長

### 山口勝廣氏

各種写真コンテスト審査員を歴任  
日本旅行写真家協会 会長  
(公社)日本写真家協会 専務理事

## 応募先

- 群馬県写真材料商組合前橋支部加盟店
- (株)フジカラープロフォトセンター取扱店
- (公財)前橋観光コンベンション協会へ郵送または、窓口へ  
〒371-0023  
群馬県前橋市本町2丁目12-1 前橋プラザ元気21 1F  
※窓口受付時間は、平日の8:30から17:00まで(土、日、祝祭日は不可)

## 表彰式

平成29年9月予定  
前橋プラザ元気21にて表彰式

## 入賞作品写真展

- ・前橋プラザ元気21にて平成29年9月予定
- ・県庁32階展望ホールにて平成30年1月予定
- ・協会HPにて掲載

## ※応募作品について

入賞作品は、当協会の出版物や電子メディア、本事業に関連する宣伝や広告などに使用したり、当協会が観光PRなど(商用を除く)に貸し出す場合があります。

## 第37回 前橋観光百景写真コンテスト応募票

一般・学生	(学校名)	
撮影場所	住所 前橋市 町	施設名またはイベント名
撮影時期	平成 年 月	
フリガナ		
画題		
フリガナ		
氏名		
フリガナ		
住所		
電話番号		

返却希望の有無 ○印をつけてください。	希望しない	希望する		
		郵送	事務局窓口	応募店
		※要返信用封筒		

※ご応募いただいた方の個人情報の取扱いについては、応募上の注意をご確認ください

※応募用紙が複数必要な場合は、こちらをコピーしてご利用ください